

令和4年度第1回協働支援会議

令和4年4月25日（月）午前10時から

オンライン会議

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、竹井委員、則竹委員、伊藤委員、大野委員、
大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、大庭主査、植木主任

地域コミュニティ課長 ただいまから第1回新宿区協働支援会議を開催いたします。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

座長選任まで進行を務めさせていただきます地域コミュニティ課長の村上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当初、対面での会議を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、昨年度に引き続きましてオンラインでの会議開催とさせていただきました。対面での開催であれば、本日の会議の冒頭に区長より委嘱状を委員の皆様へ交付させていただくところですが、オンライン開催になりましたので、委嘱状は先日、開催通知とともにお送りしております。ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

まずは、委員の皆様へ一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。お送りをしております資料1、令和4年度協働支援会議委員名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、藤井委員からお願いいたします。

藤井委員 今ご紹介いただきました藤井浩司です。本属は早稲田大学政治経済学術院で、学部では福祉行政、行政学、大学院では政策決定というそうした科目を担当しております。

この新宿区協働支援会議の委員をさせていただいて4年になるのでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。それでは、関口委員、お願いいたします。

関口委員 NPO法人セイエン代表理事の関口と申します。この会議ではNPO、非営利活動の関係者ということで、かれこれ私も新宿区の委員をさせていただいて多分10

年ぐらい。NPOの世界にはもう15年ぐらい、大学新卒後ずっと関わっておりまして、そういったNPOを専門とする立場からまたお役に立てればなと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。それでは、平野委員、お願いいたします。

平野委員 全国食支援活動協力会の平野と申します。私はこちらを、市民福祉団体全国協議会の常務理事をやっていたときに、同じく委員として、理事として関わった方から私に新宿区の委員を、お願いしますということになりました。私自体は今、新宿区の団体で子ども食堂だとか子どもの居場所ということと、あと地域の社会福祉協議会と地域福祉の推進ということで今打ち合わせを行わせていただいている次第でございます。

私の経験を生かして区内では40年、在宅福祉をやって、私は30年以上はこの活動をしております。この経験を皆様方、新宿区民の皆様にフィードバックさせていただくという趣旨で委員として参加させていただいております。

どうぞ本年度もよろしく願いいたします。以上でございます。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、竹井委員、お願いいたします。

竹井委員 区民委員の竹井と申します。よろしく申し上げます。今回で通算6年ぐらいやらさせていただいています。非常に好きな委員会ということで、協働委員のほうはずっとやらせていただいているというのがこれまでの流れです。

新宿区のほうには既に十数年住まわせていただいている、地域を通して、この会を通して新宿区がだんだんよくなっていくということにぜひ僕も貢献できればと思っております。

また、今年も1年、皆さん、よろしくお願ひしたいと思ひます。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、則竹委員、お願いいたします。

則竹委員 おはようございます。今年度で3期目になります。一昨年、昨年と2年務めさせていただいて、今年度もということでよろしく願いいたします。一昨年の1年はほとんど何にもできなかったということで、昨年ようやく議論させていただいたので多少わかってきたのですけれども、まだまだ経験も浅くて、今年度はできれば例年どおりの正常な形に進むようになってくれればありがたいなというふうに感じている次第です。

またよろしく願いいたします。以上です。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 今ご紹介いただきました伊藤でございます。

富士ゼロックス東京でボランティア団体の立ち上げと、それと区内、新宿区を主体にして東京全域ですけれども、ボランティア団体並びに一般企業のボランティア団体に寄附金や何かの審査をしておりました。

本職はこのボランティアではなくて、会社の事業計画と営業計画をやっていたので、そういう点から結構事業評価のそこら辺を見させていただいています。もうかれこれ協働支援会議を立ち上げたときからですから20年近くなってしまうのですけれども、新しい皆さんで入ってこられるので毎年、毎年緊張感を持ってやらせていただいていますので、今年もよろしく願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続いて、大野委員、お願いいたします。

大野委員 どうもおはようございます。社会福祉協議会の大野でございます。社会福祉協議会は、新宿区の外郭団体として地域福祉活動の推進に努めさせていただいている組織でございます。こちらの協働支援会議の委員メンバーとして丸2年たちました。3年目を迎えています。また、今年もどうぞよろしく願い申し上げます。

地域コミュニティ課長 それでは、大柳地域振興部長、お願いいたします。

大柳委員 皆さん、おはようございます。今年の4月から地域振興部長になりました大柳と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私も地域振興部というところは初めて来るのですけれども、この協働支援会議は、長くいろいろとNPOを初め様々な団体からあった事業をいろいろな貴重なご意見を賜って議論していただいているということで存じ上げています。それが結果的に区民のサービスの向上にもつながっているということで大変ありがたく思っております。

今年度も幾つか提案があるということでございますので、委員の皆様の貴重なご意見をいただきまして、よりよい新宿につながるような議論をいただければ幸いだと思っております。1年よろしく願いいたします。

地域コミュニティ課長 委員の皆様、ありがとうございます。

私、遅れましたけれども、今年の4月に地域コミュニティ課長になりました村上と申し

ます。事務局として支援会議の運営を支えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

それでは、議事に入ってまいりたいと思います。まず、この会の座長の選任についてで
ございます。本会議につきましては、座長と座長代行は委員の互選によるとの規定になっ
ております。どなたかこの方を座長にというようなことでご推薦をいただければと思っ
ております。よろしくお願いいたします。

どなたかご推薦等ございますでしょうか。

関口委員 関口です。よろしいでしょうか。昨年度に引き続きぜひ藤井委員にお願いで
きればなと思います。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。ただいま藤井委員にと、こういう発言
がございましたけれども、皆様、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、藤井委員に座長を昨年度に引き続きお願いしたいと
思います。藤井委員、お願いいたします。

藤井座長 どうも今、関口委員からご推薦いただき、委員の皆様からご了解を頂戴して
ということですので、大変この重責ではございますが、座長としての務めを今年度、昨年
度に引き続きということですが、務めたいと思います。

この協働支援会議というのは、新宿の中で大変長い歴史経緯を持っている。また、今、
日本の公共自治を考えるとときに協働自治というのはもう不可欠な大きな柱になっている。
そのまさに新宿区のこの協働支援会議はその先端を行っている。もう先行の取り組みの最
初のトップのところにある、そうした会議だと思っております。1年間ですが、どうぞ皆
様のご協力、ご指導、ご教示をいただきながら重責を務めさせていただきたいと思いま
す。ありがとうございます。

地域コミュニティ課長 藤井座長、よろしくお願いいたします。

それでは、座長代行の選任を藤井座長のほうで進めていただければと思いますので、進
行を藤井座長のほうにお渡ししたいと思えます。よろしくお願いいたします。

藤井座長 それでは、ここからまた座長としての務めを果たさせていただきます。

それでは、まず座長代行の選任ということですが、座長代行は昨年度に引き続き関口委
員を推薦したいと思えますが、皆様いかがでしょうか。

皆様、ご同意をちょうだいしたということで、それでは関口委員、座長代行をよろしく
お願いしたいと思えます。

関口委員 よろしくお願ひします。

藤井座長 それでは、もう早速ですが今日の議事です。令和4年度第1回新宿区協働支援会議の進行に移りたいと思います。

本日の会議の次第は、我々事前に送っていただいているのですが、その議事の次第に従って進めてまいります。

令和4年度の協働支援会議の開催スケジュール。

令和4年度一般事業助成の申請状況について。

その他ということで議事を進めてまいります。

その議事に入る前にですが、まず今日の資料の確認を事務局のほうからお願いしたいと思います。

地域コミュニティ課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。

事務局 まず資料1、先ほどご覧いただいております資料になりますが、令和4年度新宿区協働支援会議委員名簿。

資料2、令和4年度協働支援会議等開催予定。

資料3、令和4年度一般事業助成スケジュール表。

資料4、令和4年度一般事業助成申請団体一覧。

資料5、令和4年度一般事業助成一次評価表。

資料6、一般事業助成評価基準等について。

資料7、協働推進基金、令和3年度寄附金の活用先の指定。

以上となっております。皆様、お手元にございますでしょうか。

ありがとうございます。

藤井座長 今、資料確認を事務局からしていただきました。これから第1回支援会議の議事に移りたいと思います。議事進行に当たって質問、質疑の際にはご発声の前にお名前をお願いいたしたいと思います。

それでは、議事次第です。令和4年度の協働支援会議の開催スケジュールについてです。事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局 今年度の協働支援会議は、先ほど自己紹介していただきました8名の委員の皆様で進めていただきます。改めましてどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、会議の開催予定につきましては、先月ご案内させていただいておりますけれども、再度ご説明させていただきます。

資料2、令和4年度協働支援会議開催予定をご覧ください。本年度はそちらにございますとおり7回の開催を予定してございます。4月から6月の間に一般事業助成の選定に関する協議として4回。その後少し間を置きまして、11月から翌年3月にかけて一般事業助成の振り返りや次年度の募集要項の確定などで3回開催する予定でございます。

開催方法につきましては、対面とするのか、オンラインとするのか、現在のところ一律で決めてはございません。本日はオンラインで行っておりますけれども、今後の感染状況ですとか、議事内容を勘案いたしまして適宜開催方法を検討させていただきたいと思っております。

会議予定につきましては、簡単ではございますが以上でございます。

藤井座長 今、事務局のほうから今年度の会議の予定について説明をしていただきました。今年度会議開催スケジュールについて、各委員、ご質問等がある場合は挙手をしてご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

竹井委員 竹井です。

藤井座長 竹井委員、どうぞ。

竹井委員 1点確認させてください。もしかしたら言われたかもしれないのですがけれども、5月以降での開催については、このようなオンラインでの会議というのは実施されずに現地開催という形になるのでしょうか。

事務局 まだそちらは一律では決めておりませんで、やはりこの先、どんどん落ち着いてくるようであれば対面ということもやっていきたいとは考えております。

ただ、あまり感染リスクですとか、そういったところが考えられるような場合には、オンラインをとというふうに考えてございます。

竹井委員 承知しました。可能であればこのようなオンライン会議をずっと継続していただけると助かります。お願いします。

事務局 承知いたしました。ありがとうございます。

藤井座長 ほか、いかがでしょうか。

回数、前半については、日時も含めて書いてありますが、秋以降も3回の予定がされていると。これらについてはこれから内容が決まり次第、これまでもそうでしたが、逐次事務局のほうから事前に連絡があるということですが、ご質問はいかがでしょう。

ご了解いただいたということであればこれでよろしいでしょうか。

それでは、令和4年度の協働支援会議の開催スケジュールについてはご了解いただいた

と、ご承認いただいたということで次の議事に進めます。

一般事業助成の申請状況についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局では、令和4年度一般事業助成の一次評価（書類評価）についてご説明を始めたいと思います。資料の3から7に基づいて、事務局から一般事業助成の評価のスケジュール、評価について、採点基準、あと基金の状況について説明をいたします。

まず、スケジュールについては、資料3の令和4年度一般事業助成スケジュール表をつけておりますので、こちらを後ほどご確認ください。

では、続いて資料4、令和4年度一般事業助成申請団体一覧をご覧ください。

一般事業助成については、4月14日木曜日に申請の受付を終了し、今年度は4件の申請がありました。申請団体は、NPO法人が4団体となっております。事務局にて取りまとめをしました申請書類をファイリングしまして、4月22日金曜日に郵送をさせていただいております。このオレンジ色のファイルを送らせていただいておりますので、お手元にファイルが届きましたら申請書類等を事前に確認いただいて、5月9日月曜日の第2回協働支援会議において、書類評価に当たっての事前協議としまして申請団体や申請内容についての共通理解を深めるための意見交換を行います。委員の皆様にはその交換した意見の結果を踏まえまして書類評価を行っていただきます。

記入していただいた評価表については、メールで区にお送りください。提出期限は5月25日水曜日必着とさせていただいております。

また、集計した評価表をもとに、5月31日火曜日の第3回協働支援会議で二次評価、プレゼンテーションの対象となる団体を協議してまいります。

続きまして、評価の内容についてご説明します。資料5、令和4年度一般事業助成一次評価表（書類評価）をご覧ください。

書類評価については、こちらの評価表を用いて行います。令和3年度の協働支援会議でご協議いただきました評価基準に基づき評価していただきます。

11番目の実績評価という項目については、過去に本助成金を受けた事業と同一の事業を申請された場合に追加となります。今回の申請では水俣フォーラムが平成19年度、10代・20代の妊娠SOS新宿キッズ&ファミリーが平成30年度にそれぞれ助成を行っておりますが、申請時に事前の聞き取りを行った上で、今回の事業は前回の事業とは別事業と事務局のほうで判断させていただきましたため、すべて斜線を引いております。

こちらの評価表と、資料6の一般事業助成評価基準等についてをご覧ください。

1番の評価基準には、先ほどと同じ11項目の評価基準。あとは参考とする項目というところで計画書ですとか収支予算書ですとか、確認していただきたいところを記載しておりますので、評価を行う際の参考としてください。

次に、2番、評価方法には評価の目安を記載しております。こちらの目安をもとに、皆様にAからEの評価を項目ごとに評価表に記載していただきます。

最後に3番、通過基準ですが、一次評価の通過基準は、各委員の点数の合計が総得点の5割以上を通過ラインとしております。委員お一人につき70点満点、座長を除く委員の皆様、7名に評価をしていただきますので、総得点が490点となりますので、これの5割以上を通過ラインとしております。

ここまではよろしいでしょうか。

藤井座長 それでは、今、事務局のほうから一般事業助成の申請状況等についての説明を資料に基づいて、資料3から7によって逐次説明をしていただいたわけです。スケジュール表、資料3です。そして、申請団体の一覧、4団体。そして、一次評価表について。それぞれさらに評価基準、評価方法、通過基準について説明をしていただきました。

今日は4団体の申請団体があって、その申請内容については、今日は資料もありませんし、それについての評価に関する議論というのは次回以降ということになると思います。今日はスケジュールや評価方法について質疑をしていただければと思います。

どうぞ、いかがでしょうか。

則竹委員、どうぞ。

則竹委員 区民委員の則竹でございます。資料3のスケジュールについて、ご質問といたしますか、述べさせていただきたいのですけれども、早速なのですけれども3月の末に説明会をされたということでご苦労さまでございました。

ここでご質問したかったのは、例年は説明会ということで多分対面でされていて、去年は動画配信という形でやられていたと。今年度といたしますか、3月末にはオンラインでやられたということで三つのパターンが出たわけですけれども、申請団体の反応というのはどうだったのかなというのが知りたいと思ひまして、例年よりもこういったオンラインでの説明がいいのか、それとも昨年のような動画配信というのがよかったのか。これは次年度以降、令和5年度にどうするのかということも関連してくると思いますので、申請団体の反応というのはどうだったのかな。評価といたしますか、それをまずお聞きしたいのが1点。

あともう1点ございまして、プレゼンテーションなのですけれども、まだ今年のプレゼンテーションはどのような形にされるかというのはわからないと思いますが、昨年は一応オンラインで、私どもと申請団体との間でやらせていただいて、その模様を動画配信という形で一定期間アップされていたということであったわけなのですが、これ、たまたま私がホームページを調べていたら、ある区議会の議員が、この公開プレゼンテーションの様子をご自身のブログか何かでレポートされているのを拝見して、ああ、こういう活動につながっているのだと。

ですから、例年だと公開プレゼンテーションといいながらもリアルタイムで限られた方しか見られないものなのですけれども、たまさかコロナの影響で、昨年オンラインで実施して動画をアップしたということ、今度はYouTubeでアップされているものを議員が自分のブログで紹介しているというような公開性の広がりみたいなものを少し感じたところがございましたので、もし対面で開催されるにしても、こういった動画での併せての配信とか、そういったことは考えられたほうがいいのではないかな。

もしオンラインであればそのまままた去年と同じようにやるのでしょうかけれども、対面でやるとしても、併せてオンラインも併用すると。それはDXというようなことにも少しつながっていくのかなというふう感じた次第なので、そういったことをお考えいただければいいかなというふうに思いましたので、その2点です。ご意見をさせていただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

藤井座長 今、則竹委員のほうからスケジュール、あるいはその手順について2点、ご意見、ご質問があったわけですが、まず最初は既に3月で今年度の申請団体に対する説明会があったわけなのですが、オンライン実施をされている。コロナ禍ではむしろこのオンラインというのがノーマルになりつつあるのですが、現状としては。そのことについて運営上の事実なのですが、申請団体の感想というか、何かレスポンスがあったらそれを紹介してほしいということだと思います。

二つ目は、プレゼンの方法について。これも昨年度オンラインでやって動画配信という、そういう方法をとったわけですが、もし対面でこれから開催方法については検討することですが、昨年度の動画配信というのが、その情報の共有や広がりという点でプラスの意義があったのではないかと、これを踏まえて、対面実施としても動画配信の工夫を継続されてはどうかと、こういうことであったと思いますが、則竹委員、それでよろしい

でしょうか。

則竹委員 はい。

藤井座長 事務局のほうからいかがでしょう。これについて、委員の皆様からご意見があれば、重ねてご意見を載せていただいてもいいと思います。

では、事務局のほうから。

事務局 では、まず1点目の説明会の反応というところなのですが、まず初めに関口委員と伊藤委員からご講演をいただきありがとうございました。2回説明会を実施しまして、1回目が5団体、2回目が2団体参加いただきました。

相手方の反応としては、特に参加しづらいとか、わからないというのはなく、滞りなく進めたので、事務局としてはやりやすかったかなというのはありました。

あと画面共有しながら、資料を共有しながら説明ができたので、どうしても募集要項は文字が多く、どこの話をしているのかというのが聞いている側はわかりにくいというのがあると思うのですが、資料を共有しながらここを説明していますというふうな説明の仕方ができたので、事務局視点になると、スムーズだったというのは1点あります。

あとは団体も日中の時間帯に1回と、あと6時半からの夕方の時間帯で実施したのですが、団体の活動をしている中で、日中は参加できないという人もオンラインならわざわざ区役所に来なくていいというのはありがたいという声はあったので、参加しやすかったのではないかと考えております。

地域コミュニティ課長 2点目の今年度のやり方についてなのですが、いろいろ支援会議の開催の方法もオンライン、あるいは場合によっては対面ということで、ハイブリッドでさせていただこうと思っているのですが、この二次評価のプレゼンテーションにつきましては、委員の皆様にしっかり評価をしていただくには、実際に対面での会議というような必要性も場合によっては出て来るのではと考えております。団体に対するヒアリングもしっかりしていきたいというようなことがありますので、対面の会議を基本には考えているところですが、今ご指摘があった情報の共有ですとか、公開の広がりにつながるという視点では、事務局もそうだなというふうには思っているところなので、併せてもし対面でやったとしても、オンラインでの動画配信については、検討したいと思っております。よろしく願いいたします。

藤井座長 則竹委員、いかがでしょうか。

則竹委員 ありがとうございました。一つだけ、先ほど事前の説明会で7団体いらっし

やったということなのですけれども、これ、例年に比べてどうだったのでしょうか。

事務局 ノーマルな説明会は令和元年度募集なのですけれども、その令和元年度の前の3月末は別の部署にいたものですから、数的なところしかわからないですが申し込み自体は、10団体は超えていたと思います。

ただ、今回言えることとしましては、オンラインの説明会に来てくださって、募集要項をご理解いただいた上でのお話し合いができましたので、そういったところで非常に申請に向けて有意義な相談もできましたし、それを踏まえた申請書を受け付けることができたのではないかなと考えております。

以上です。

則竹委員 ありがとうございます。申請団体にとっても、運営者側である区にとってもそのほうがよいということであれば、ぜひご継続を次年度以降もお考えいただければと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

藤井座長 則竹委員、どうも。

それでは、ほか、いかがでしょうか。今回ご説明いただいた中に評価表、あるいは評価表の評価項目です。評価基準について説明をいただいて、説明の際に昨年度、会議でかなり議論をして、そこで合意に至ったもの。それが今回の評価表、評価項目、評価基準、スコアということになっているのですが、新たに今回会議に委員に加わられた方々もいらっしゃいますので、評価基準について質問、ご意見があれば議論したいと思います。いかがでしょうか。

評価基準、項目、スコアについて、あるいはその項目の順番は、そうしたことについても議論していただいたわけですが、その後、こういう点の気づきがあったということも、フィードバックしようということも含めていかがでしょうか。

どうでしょう、関口委員、何か包括的なご意見とか。

関口委員 ありがとうございます。特に申請がまず上がってきたということはよかったなと思いますし、私も講演会とかやらせていただいたのですけれども、どうなのですかね。なかなかやっぱり団体としては、自分のやっていることをどうしても助成金、そこに欲しい。経常事業的なところに欲しいという思いもありつつ、ただ私もさんざん毎回言っているのは、新宿区の税金の事業、助成事業なので新宿区の広い意味での区民の人たちに対してフォーカスしてくださいとか、あと全国的な話だけではなくて、新宿区のニーズと

か課題、問題をもうちよつとちゃんと調べてから出してくださいということをごんざんくどく言っているのですけれども、今のところ拝見した限りやっぱり皆さんそれなりにお話を聞いていただいたようで、ちゃんと新宿区のことを調べて書いていただけているので、数は4団体ではありますけれども、少数精鋭ということで、コロナも結局状況が見えないのでやっぱり皆さん、私が団体側の立場でも出しづらと思うのです。

今回は続けることに意義があるということで、しっかりこの出してくださった4団体を見ていければいいのかなという気はしています。

藤井座長 公開プレゼンテーションの方法や開催時間や発表、質疑の時間等細かい詳細については、第2回会議で協議するという事になっております。先ほどの支援会議の開催に当たっての事前協議、議題について上がっているところですので、皆さん、そのほか今回のスケジュール、内容、申請内容の評価等についてご質問やご意見がございますか。

なければ、次の議事のほうに進めてまいります、いかがでしょうか。

平野委員。

平野委員 評価表の原本のデータファイルはいただけるのでしょうか。

以上です。

事務局 こちらは第2回目の支援会議が終わり次第事務局のほうから皆様にデータをメールで送らせていただきますので、恐れ入りますがそちらに評価点を付したものを事務局のほうにご返送いただきたいと思っております。

藤井座長 データで渡すということですね。

事務局 はい。

藤井座長 第2回の会議で、よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。

なければ、次の議事のほうに進めてまいります。議事次第に上がっている。3番目の寄附についてです。

では、ご説明をお願いします。

事務局 そうしましたら次は資料7、協働推進基金、令和3年度寄附金の活用先の指定という資料をご覧ください。

一般事業助成は、区民や事業者の方たちからの寄附金を積み立てた協働推進基金を原資としております。寄附をしていただく際にその活用先として、NPOの20の活動分野を希望できる仕組みとなっており、助成金の評価に当たっては、寄附者の意向を尊重するよう努めるということになっております。

こちら資料7に記載しているとおりののですが、評価をする際に参考にしていただければと思いますのでご確認ください。

令和3年度の寄附金について、4月から3月までの期間中に4件、合計105万8,000円の寄附がございました。うち1件については、13の子どもの健全育成を図る活動に活用してほしいという指定がございました。

なお、残りの3件のうち2件については、ふるさとチョイスというサイトを経由した寄附がありまして、サイト経由ということで、20の分野を指定できない仕様であったため、今回活用先希望なしとさせていただいております。

残り1件については、こちらの窓口で寄附をしていただいたのですが、特にこの20分野の指定はせず、広くNPOの活動に使ってほしいという形でいただいたものですので、こちらでも活用先の希望なしとさせていただいております。

また、この寄附金を受領しまして、協働推進基金の令和4年3月末の基金残高は約1,600万円になっております。

藤井座長 令和3年度の寄附金の実績についての説明をいただいたわけですが、これについて質問、ご意見がございましたらどうぞ。

竹井委員、お願いします。

竹井委員 竹井です。もしかしたら以前説明があったかもしれないのですが、聞き忘れもあるので、もしかしたらこういう話はどうなのかなというところを教えていただきたいのですけれども、資料で言うと資料7の資料です。今回寄附金ということで105万円ですか。それぐらいの寄附をいただきましたというところで、僕もホームページとかいろいろ拝見して、ふるさと納税とか新宿区のホームページのほうを拝見させていただいたのですけれども、これは多分新宿区と、あと関口委員にも聞きたいところがあるのですけれども、まず新宿区のほうにはこういうところは、例えば僕もふるさと納税は利用させていただくのですけれども、この辺の資金というのをどんどん集めるに当たって、例えば何か返礼品を結構お渡ししていて、そこが魅力でどんどん区民以外の方も利用するというのが、結構ふるさと納税のおもしろいところかなとあるのですけれども、新宿区のほうを見ると、特にそういう粗品みたいなやつはないのかなと思っていて、そういうことは今後検討されているのかなというのを聞きたいのが一つです。

もう1個続けさせていただきますと、関口委員にも聞きたいのが、関口委員は多分ほかの自治体とかでもこういうことをいろいろ活動されていて、こういう協働資金の推進基金

というのは、実は何か数年前、僕がここに入ったときも議論していたと思うのですけれども、結構資金が枯渇しているという話もありまして、そういうところをどんどん集めるに当たってやっぱりふるさと納税は確かにアプローチだと思うのです。

そういうのは、ほかの自治体は集めるに当たって、こういうふるさと納税を使って何か返礼品みたいなやつを何か工夫して集めるなど、そういうことはしているのでしょうか。

私のほうから2点質問させていただきました。

藤井座長 では、まず事務局のほうにまず一つです。今回の寄附金似ついてですが、ふるさと納税の返礼品等の類似といたしますか、そうした寄附者の基金を調達する上でのモチベーションを与えるインセンティブというか、言葉は違うと思いますが何か工夫があるのか、される予定はあるのか、これについて何か。

事務局 事務局です。今のお話ですと、いわゆる地方ですとお肉ですとか、お米ですとか、そういった類のいわゆる返礼品みたいなことでよろしいですか。

竹井委員 そうです。

事務局 新宿区の場合、こちらに限らずほかにもふるさと納税として扱えるものが幾つか寄附であります。協働推進基金もそうなのですけれども、基本的に返礼品は用意をしていないのです。この先も特に何かをご用意するという検討は、今のところなされてはおりません。

特に竹井委員がおっしゃるようにそういったモチベーションといたしますか、そういったところはあるかとは思いますが、私どもとしてはどういったものに使っていただくかというところをきちんと周知して、納得していただいて、きちんとご理解いただいた上でご寄附いただきたいというところで、コロナの前にはなるのですけれども、地域センター祭りですとか、ほかにも高田馬場にNPO協働推進センターというところがございますが、そういったところでお祭りをやる際などに皆様に広くこういった基金がございます。その基金の活用としては、新宿区内で活動される団体に向けて支援を行っていくようなものに使わせていただいています、と寄附を通じて社会貢献活動をとという皆様にご理解をいただくということを促進させるためにいろんなところに周知を行っておりました。今コロナ禍でそういったこともなかなかできないという中にはありますが、また形が整いましたら周知のほうを頑張っていきたいなどは考えております。

新宿区に関しては以上になります。

藤井座長 それでは、2点目。これは関口委員に他段階の状況、協働基金の形成に当た

って寄附金をどのように対応されているのか、あるいは対応されていないのかということも含めてですが、ご見聞をご存じであればご紹介いただければということです。

関口委員 ありがとうございます。まず私、個人的には正直あまりふるさと納税というものを積極的に応援したいなという立場には立っておりませんで、そこはもしかすると新宿区と同じ立場なのかもしれないのですけれども、本来は返礼品がないという前提であれば、それこそ別に寄附金控除を使っただけでも構わない、まさに寄附なのでという話だったのですけれども、結局総務省もさんざん制限をかけているとおりに、一時期本当にネットショッピングと化してしまって、かつ、ご存じかもしれないのですけれども、ふるさと納税は逆進性が高い仕組みなので、結局高額所得者のほうが有利という話がありまして、そうすると本来何なの、この仕組みという。

かつ、消費税もかからないという非常に高額所得者が得をするという状況になってしまったものですから、それはようやく返礼品も3割規制がかかって落ち着いてきているのはいいことなのですけれども、世田谷区とか新宿区もそうでしょうけれども、住民税財源が流出して保育園が建てられないとか、そういう落ちがくつついてきて、ほかの私が関わっている千葉県の上野市でもふるさと納税で財源が流出してクーラーをつけられないとか、小学校の。

そういうことが起きてしまっているのも現状なので、やっぱり節度のある使い方が大事だと思うのです。その上でほかの自治体でも確かにこういったNPO支援、市民活動支援の財源としてふるさと納税を使った基金だとか、あるいは団体指定の仕組みです。団体を指定して、この団体に助成金を出してほしいという、1回その基金にプールして、申請があったところに助成金を出すという仕組みですけれども、そのプールはなしで、もう直接団体を指定できるという仕組みでやっているところも自治体はあります。

では、返礼品はどうなのかという話なのですけれども、一般的な傾向としてはやっぱりNPO支援のためのふるさと納税を活用している自治体は、基本的には返礼品はない、もしくは控え目。それこそ新宿区で言うと協働ノベルティというか、クリアファイルみたいなものがあつたと思いますけれども、そんな程度みたいなパターンが多いと思います。

それはもともとは寄附のはずなので、やっぱりあまりに返礼品目当てのということになってしまうと、そもそも論として寄附ではないよねという問題がやっぱり通底としてありますので、その返礼品が欲しいから寄附をするのではなくて、やっぱり応援したいから、この活動がもっと広がってほしいからとかということに寄附をしてほしいというのは、そ

これはある意味王道というか正攻法なものですから、そこは変に私も返礼品をあまり盛らなくてもというか、そこは頑張らなくてもいいのかなという気はしていますかね。

とりあえず以上です。

藤井座長 どうもありがとうございます。この点です。改めてですけれども、せっかくですので事務局、もしくは新宿区のほうでのこの種の問題、課題について、基本的なお考えがあるようでしたら共有させていただければと思うのですが。まず、いかがですかね。

地域コミュニティ課長 事務局のほうから。今、最初事務局のほうで現時点ではそういう返礼品のようなものは区としては用意をしていないと。関口委員のほうからもご紹介ありましたけれども、本当に財源の流出というのは区としてもかなり課題というふうな認識もあり、できるだけ地域への還元というのをまず第一に制度設計を行っているということで、モチベーションあるいは寄附者の増というようなところにつながっているような面はあるのかもしれないのですけれども、現時点では新宿区のほうは返礼品については考えていないというようなことでございます。

藤井座長 どうぞ、地域振興部長、お願いします。

大柳委員 今、事務局の地域コミュニティ課長からもありましたけれども、全く関口先生がおっしゃるとおりでして、新宿区の財源のほうから本当に二十数億の貴重な財源が流出しているということでございます。

私たち特別区全体でもかなりの規模の税金がほかのエリアに流れているということでありまして、そのやり方はどうなのかなということ、特別区の区長会を通しても問題提起をしておりますので、そういった立場である以上、やはり返礼品と申してもちょっとしたものをご用意させていただいて、本来この寄附というものがどういったものであるのかというところをPRして特別区というのはやらせていただいているという前提をまずご理解をいただければなというふうに思っております。

つけ足しになりますけれども、以上になります。

藤井座長 竹井委員、いかがでしょうか。竹井委員からこういう話題提供というか、お話をいただいたのでこうしてやり取りができて、私自身も現状をまず認識することができました。

竹井委員、いかがですか。

竹井委員 ありがとうございます。今そういった背景があるというのは、区民視点で全然わからなかったもので、前提とする認識がそういうふうになっていたのだなというのがこ

の場で理解ができたと思います。

あと、さっきの内訳の中でせっかくいろいろ寄附してくれた中ではあって、それは僕もやはりどこの部分に仕組みとして寄附を使いたいなのというのがわかれば、何かより我々も選定するときとかに参考になると思いますので、確かにふるさと納税のあの仕組みを使うと若干そこはわからないという部分は理解したのですが、逆にそこを少し改善するような動きをとって、この会をよりよい。ほかの方が寄附するときに、自分が意図したものにちゃんと我々も選考していきたいと思いますので、その辺はトゥー・ドゥーではないですが、課題として上げていただければと思います。

私からは以上です。

藤井座長 ありがとうございます。フィードバックというのを、返礼品。ふるさと納税の場合は、多くの自治体が返礼品という形でそれに対応するものを返礼するわけですが、まさに。

このNPOの寄附ということについては、先ほど課長からもお話がありましたけれども、その情報をその成果であったり、あるいはその意図であったり、それを広く情報提供したり、共有するような努力を今後もされるということをお話があったというふうに理解してよろしいでしょうか。

地域コミュニティ課長 事務局です。今、委員からもありましたけれども、支援会議の評価の際にも、そういった情報共有をこちらのほうからも積極的にさせていただきますので、参考にしていただければと思います。よろしく願いいたします。

藤井座長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

平野委員。

平野委員 今のご質問の趣旨だとかお話を言うと、多分ふるさと納税とのお話で私のほうから発生したことかなと思うのですが、これ、このたびいただいた資料の中で、PDFでいただいた資料の中で、寄附のページが載っていたということは、これを増やしたいという意図があったのですか。区民の寄附を増やしたいという意図があったのですか。

どういう意味だったのですか、今のお話は増やしたいという意図があったのですか、寄附を。

事務局 事務局からご説明をいたします。本日資料7として添付させていただいています主な理由としましては、こういったご寄附、こういった活用先をご希望されているご寄

附が昨年度ありましたので、それを念頭に今年度の一般事業助成の評価に当たっていただきたいというところの情報提供になります。

藤井座長 第2回以降評価をするわけですが、委員の間で寄附者のこうした意向があるということの評価の際の参考にしてくださいと、ちょっと念頭に置いてということ。でも、これを重視してくださいということではないけれども、情報提供ということでここに資料として載せられたということでしょうか。

事務局 そのとおりでございます。

藤井座長 これを増やしたいとかという、そういう意図ではないのですね。

事務局 別事業とまでは行かないですけれども、いろいろ周知活動ですとか、趣旨普及というのはやってございまして、本日のこの支援会議の資料として付している理由としては、そういった評価に当たっての情報提供といったところになります。

平野委員 平野です。よろしいでしょうか。これを見ると新宿区という大きな自治体にかかわらず4件しか寄附がなかったということで、結構衝撃的な提示をいただいて、それを議論する場でないならそれはそれで結構ですので、ちょっとびっくりしたなというのが正直な感想でございます。

以上です。

事務局 平野委員のおっしゃるところもおありかとは思いますが、ここ数年で行きますと、ちょっと変な言い方かもしれないのですが、例年よりは多かった年でも実はありません。

なかなかやはり周知活動、前のように広く皆様に対面的なところで趣旨を普及させていただくようなタイミングというのが持てなかったのもあるのかなとは思いますが、一方で、ニュースなどでやっぱりこういったコロナ禍における、NPOの活動というのは大きく取りあげられているところもあるかと思うのです。そういったのをご覧になって、NPOのいろんな動きというのは、地域にとって大事な働きをしているのだなというところに関心を集めている部分も事務局として感じているところではございます。

また、引き続き周知等頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。

藤井座長 どうも。よろしいでしょうか。

それでは、今回議事の中で令和4年度一般事業助成の申請状況等についての質疑はよろしいですか。

では、よろしければ次の。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。今回今年の申請書を送っていただいたのですけれども、従来とあまり変わっていないところがありまして、よくどこに関わってくるかというところ、評価書の1の区民ニーズのところに関わってくるのですけれども、その申請書の中ではアンケートによると多くの方が、ここ、何もわからないのです。

アンケートをやった。では、どんな内容のアンケートをやったの、N数が幾つあったのと。そこら辺をきっちりするようにしといていただかないと、二次評価のときに大変になるので。多いのはわかったけれども、例えば10件があつて10人がというのと、100人のところで80人だと全然違うので、どれだけ集められたアンケートかと。そこら辺をこの団体にアペンディクスでもいいから、1枚でもそのアンケート内容と、そこら辺をつけていただくと、こちらはありがたいのでそこら辺をお願いいたします。

以上です。

藤井座長 ということなのですが、伊藤委員からのご提案で、評価項目の1のニーズを的確に把握してとらえているのかということについて、もうちょっと具体的にフィードバックを得るためには、申請団体に補足的な情報としてこれ、今後ということですか、伊藤委員。今回ということではなく、今後こうしたほうが良いということですか。

伊藤委員 多分この団体は全部アンケート用紙があると思うのです。アンケートも何人に送っているから、お願いして。回収率50%で、そのN数が100だとか、50だとかあると思う。そこら辺を出しておいてもらおうと、別に聞かなくても済むことで、ああ、ニーズがあるのだなとか判断できる。

今までもたびたび言っているのだけれども、もう出て来ない、これ。それだけです。

地域コミュニティ課長 わかりました。事務局なのですけれども、最終的に5月31日に一次評価、それから6月27日に二次評価がございます。また、9日の日に事前評価ということで協議いただくわけですけれども、今の時点でいただいたご意見については、団体のほうに申し上げて、入手ができるような段取りを進めていきたいと思っております。

また、併せて9日の日も様々必要のご意見をいただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。

伊藤委員 ありがとうございます。

藤井座長 ということによろしいですか。

関口委員。

関口委員 関口なのですけれども、よろしいですか。今の点なのですが、私は9日以降の質問の中で触れていただいたほうがいいと思っていて、というのも基本的には出て来た書類をベースに評価。少なくとも一次評価はそうするというのがこれまでのルールだったものですから、その一次評価、書面評価の段階でさらに追加資料が出て来てしまうとなると、それが出せる団体と出せない団体で明らかに格差が出てしまうので、少なくとも事前協議までは今あるものを前提にさせていただいて、その上で事前協議とその後の質問表の中で伊藤委員が言うような意見が、エビデンスを出せということだと思いますけれども、アンケート調査の。

それは質問の中で触れていただいて、それがあんならわかるのですけれども、この段階で。締め切って早々なので、さらに書類を求めるというのは、どこかで一定の区切りを持って臨んでいかないと、收拾がつかなくなってしまうと思うので、そこはあまり安易に、じゃあ、追加でお願いということにしないほうがいいと思うのですけれども。

地域コミュニティ課長 わかりました。今、委員からもあって、区民ニーズの把握については、事務局も非常に重要だと思っているので、その辺の団体へのタイミングですか。その辺については考えてやっていきたいと思います。

藤井座長 いかがですか、伊藤委員。

伊藤委員 別に今の関口委員の意見で結構でございます。どこかの段階でそういう今後ともそういう団体はいろいろあるので、常に用意しておくということが必要なのです。また、来年も再来年も。

藤井座長 先ほどもそうなのですが、今年度は関口委員がおっしゃったように最初の機会の条件が同じということで出て来た。それに基づいて評価を我々はすると。来年度以降の事前説明のときの参考に、組み立てる参考にしてはどうかということ。

逐次柔軟に対応するというのも大切だろうと思います。そういう前向きな視点で地域コミュニティ課長からもお話をいただいた。今年度の今後の具体的な評価の過程で確認していきたいというふうに思います。そういうことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、その他について何かありますか。

事務局 本日その他については特にございませんので、こちらの議事はこのまま終わらせていただいて大丈夫です。

藤井座長 それでは、次の議題、次回開催です。

事務局 では、次回の開催についてご案内させていただきます。次回の支援会議ですが、5月9日午後2時からを予定しております。主な議題といたしましては、一般事業助成の事前協議を予定しております。先日郵送させていただきました申請書のファイル、こちらです。こちらをご一読いただきまして、一次評価を行うに当たって団体へ確認したいことですか、あとほかの委員の方にご意見を伺いたいことなど、そういったものがございましたら、その場でご発言いただきますようお願いいたします。

また、次回の開催方法につきましては、また追ってお知らせをさせていただきますので、もし対面でしたらこちらのファイルを持参していただき、オンラインでしたらお手元にご用意していただくことを忘れないようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

藤井座長 本日の会議は以上ということになります。5月9日2時から2時間。開催方法については、改めて事務局のほうから連絡があるということです。

今年1年間、また協働支援会議、本当にまさに重責だと思っておりますが務めてまいりたいと思います。

皆様、ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —